

国民年金に関する要望

国民年金の円滑な運営を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 将来に向けて持続可能な年金制度を構築するため、その在り方について、最低保障年金を含め国民的な議論を行い、適切な見直しを行うこと。
2. 受給資格を満たせない無年金者及び定住外国人無年金者に対し、国の責任において救済措置を講じること。
3. 国民年金事務費交付金について、超過負担が生じないよう適正に交付すること。
4. 年金裁定請求事務等の国への移管、裁定請求の結果通知等市町村窓口での事務の簡素化、被保険者の利便性に十分配慮した制度の見直し等について検討すること。